# 高すぎる勝立線（西鐵）料金取過ぎ一千万円？

勝立のバス料金が高いという声はずい分前から主婦の間からも組合員の間からも出ていたが、このため一部の有志や地域分会の役員が自主的に西鉄に交渉に行つたという例はいくつかあり、また政治局としても市会議員が数回交渉している。

西鉄側の返事はいつも同じく「料金の設定は運輸省に必要な資料を添えて申請し、許可を受けるのだから間違いはない。四山から東新町までは電車廃止の条件として特別に安くしています」ということのみで、交渉に行つた人も心に割切れないものを感じながら、一応引退るをえなかつた。

政治局の遠尾市議はこの問題に対して「正しい科学的な資料を揃えて」交渉しなければ解決がつかないということを考え、他の仕事に追われながらも資料を二カ月ほどかゝつて作り上げた。

その結果つぎのような事実があきらかになつた。

勝立線＝馬渡社宅迄三・六キロ
桜町線＝桜町終点迄三・九キロ
黒崎線＝深倉迄四・一キロ以上がいずれも十五円。
勝立線＝上高田迄四・三キロ
黒崎線＝黒崎終点迄五・三五キロ以上はいずれも二十円である。

料金の設定はキロ数が基礎になるといいながら、大きな矛盾が調査の結果証明された。これで遠尾市議は勇気百倍して再び交渉に当つた。

## 西鉄非を認む

六月初旬大牟田営業所長と会見し交渉して行くうち大牟田駅から馬渡社宅まで四・五キロで運輸省に申請し料金を取つていたことがわかつた。ただちにその非を指摘するとともに、数日後西鉄本社（福岡）の社長宛私文書を出し回答を要求した。六月廿日の回答書は「勝立線のキロ数の非は認める、しかしこれは昭和十七年以前西鉄の前身九州鉄道株式会社が認可をとつたのを継続したのである」とまさに西鉄の責任でないような文書だつた。民法百十九条、七百九条には権利の侵害に対する賠償を規定しているがこれは今後の研究をまたねばならないだろう。しかしともかく一人に五円も十三年間余計取つていたこと、一台に五人乗つたとしても実に一千万円だが、法的に賠償の義務がなくとも、道義的責任はまぬがれないだろう。西鉄としては料金の改正は行うが期日はまだ未定ということである。

# しゃ断機を下げろ

## 投書が因で危険防止

危い子供連を救えという投書が編集部に来たので、早速三川支部の労働部に連絡をとつたところ、沖労働部長は投稿の趣旨にそつて会ナメた恰好で、面白半分に通過する状態である。

会社としては組合の申入れ通り遮断機の高さを低めるとともに、当社側に申し入れするとともに実情調査したところ、踏切の遮断機は子供が素通り出来る高さで、汽車と違つてボタ捨の運搬車は遠慮が遅く、少さいので子供連が頭から通りなさいといつています。少し大きい声で叱つて下さい。

新港社宅主婦Bさん

道が広いし、電車が遅いので大人の人もくぐつていつているのを見ます。子供連はそれをマネするので子供のお手本として大人の人々が守ることが必要と思います。

運搬夫Aさん

午前中の登校は上級生が引率して行くので心配はないが、午後はバラバラで下級生の子供が「ヤー」という様な恰好で通り過ぎます。余程注意していますが過去に犠牲者があつて出来た遮断機なので、こゝを通行される子供さんを持つている親どさんは子供さんに注意していただきたい。

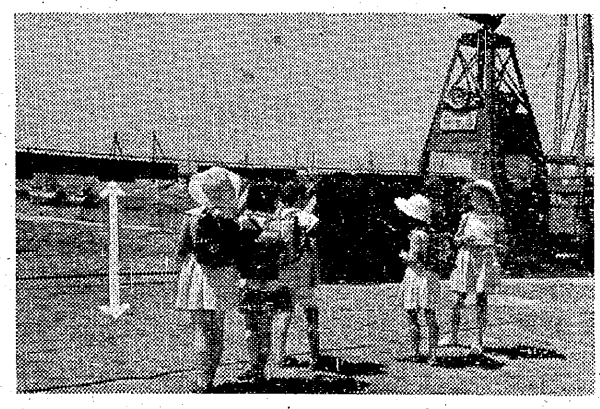

（写真）子供の背より高い遮断機、矢印が地面から遮断機までの高さ

### 投書

訪諏川を横断して硬捨を行つている三川の坑外運搬では、学生や勤め人が多勢通るので危険なため昨年踏切事故があつて以来踏切番と踏切遮断機が取付けられた訳である。下りた時遮断面が高いので最近下級学生が面白半分に下りている遮断機の下を走つて往復しているので、運転している人は気が気でなくこの対策に苦慮しているが、この対策の一端として従来している新港社宅の人々の遮断機に対する協力を「みいけ」紙上よりお願いするとともに、会社の施設改善で事故を未然に防ぎ危い子供を守つて貰いたい。

（外運　藤木繁）

該の小学校に児童の指導方連絡することを確約した。

新港社宅主婦Aさん

子供には学校に行くとき、よく止つて危くない様になつてから

# 雄別を重点ストに

## 早期解決に全力集中

中央闘争委員会では今次期末手当闘争を早期に解決するため、七月十九日を期限付回答日とし、不満なる場合は直ちにスト通告を発し翌二十日一番方より、雄別（二、二〇〇）茂尻（一、八〇〇）民別（七五〇）三支部の重点一斉無期限ストライキに突入せしめることを決定した。

雄別を重点ストに指定したのは

(1) 経営状態がよい　(2) 雄別組合の団結が固く如何なる指令にも即応出来る組合員の態勢が出来ている

(3) 三菱の傍系資本であるから石炭経営者の中にも有力な発言権をもつている。

以上の理由で雄別を指令した。

### 一斉ストを採用した理由は

重点一斉ストを採用した理由は

(1) さきの春闘でロックアウトに対する体験と自信を経営者はもつに至つたので、こんどの期闘でわれわれが部分ストを採用する場合、賃金カット排除のため会社がロックアウトで対抗することは明かである。

(2) この場合期末手当の金額獲得の闘いが部分ストをめぐる将来の闘いにたいする労使の主導権確立と理念上の絶対的闘いにうつりかわり、闘いが長期化することが予想される。

(3) 時期的な制約をうけた一時金闘争であること、及び各単産の夏期闘争の経過とも併せ考え、炭労の孤立的長期化闘争はさけるべきである。

(4) 参議院選挙との関係もあつてロック・アウトを排除するため必要な主体的条件の確立と事前対策が万全であるとは判断されぬ。

(5) 需要増加のため原料炭がきわめて不足し、各社が競つて増産を行つている事情から一斉ストの効果は大きい。

(6) 全組合員が闘つていることは必須の要件であるが、現在の石炭事情における戦術効果とわれわれの経済的負担を考慮すると一社重点一斉ストライキが好ましい。

# 新戦術のリレースト

## 古川大峰労組で実施中

古河大峰炭鉱労組（福岡県田川郡川崎町一千八百五十名）は職場要求を掲げ闘争中であるが、戦術として「リレー時限スト」の戦術を採用している。

これは運搬系統の人員を電車運転・坑底運転・巻方などにわけ、各部門が一時間づつリレー式にストをやる。

この戦術といままで部分ストや発破、掘進作業拒否とを日によつて切替え、会社のロック・アウトを封じる戦術で、同労組は六月二十九日無期限一時間ストに突入、三日からリレー時限ストに切替え、スト突入以来減炭は七千五百トンに及び、会社は「ここ二、三日中に最後の線を出すが、争議が悪化すれば重大措置を講ずる」といつている。

同労組を支援するため、三鉱労組より北岡副組合長、花園次長が十三日現地へ向つている。

# 実力行使は否決

## 三染の首切闘争法廷へ

既報　三染労組の五郎丸執行委員の首切り問題をめぐつて、同労組では、十二日総会を開き、執行部より「不当解雇を実力を以てハネ返すとのスト権確立」に関する提案を出し、質疑応答の後、無記名投票の採決に入つたところ、全く期待を裏切り、執行部案に賛成八四、反対一〇八、白紙七、無効一で執行部案は否決された。

執行部としては、実力行使が否決されたので、別室で前後策を練り法廷闘争を中心として実力行使を除くあらゆる方法をもつて闘うことを確認した。

この三染の首切問題については、大地評各単産でも、大牟田労闘戦線の一角が破れることになるので代表者会議、その他で支援対策を立て不当解雇の撤回に全力を集中することに決定した。

# 利益をあげている

## 「陽のあたらぬ産業」脱皮

会社は損をしている赤字だとよくいうが、三十年十月から三十一年三月の間の決算で炭鉱の大会社は今迄無配を続けた各社が揃つて復配し、配当を行つて来た会社は増配をしている。石炭株は人気株となつて株価は上昇をつゞけており既に昨年夏の二倍以上になつている。国税庁が毎年発表する全国の長者番付をみても二十位迄に七人もの炭鉱業者が名をつらねている。石炭産業が「陽の当らない産業」から脱け出たことは、次の様な配当表からみてもわかる。

なお確実な根拠にもとづいて会社のもうけが大きなものであつて、少くとも昨年に比べトン当り七百円以上の収益向上は明らかである。

| | 下期 | 上期 |
|---|---|---|
| 三井鉱業 | 10% | 3) |
| 三菱炭鉱 | 10 | 3) |
| 住友炭鉱 | 12 | |
| 北海道炭鉱 | 10 | |
| 古河鉱業 | 10 | |
| 雄別炭鉱 | 15 | |
| 明治鉱業 | 12% | |
| 太平洋炭鉱 | 10 | |
| 日鉄鉱業 | 30 | 8) |
| 日炭高島鉱業 | 20 | 2) |

# 稲葉東生

## ——弓道六段の炭鉱マン——

六尺豊かな堂々たる体軀であり弓を引くこの人の姿をみると彷彿として古武士を思い浮かべる。素人がみていても感ずるのは何となく侵しがたい品格があり、ただのネズミではない。

三十九才、三川鉱の掘進工であり、外来二区の地域分会長として活躍している。

弓を始めたのは中学二年頃だそうで弓歴二十四年、去る二十九年十一月に六段、錬士の資格を獲得、三池弓道界の重鎮である。

「組合運動と弓道といえば、弓道はさながら逆コースじゃないかとよく人に言われるが戦国時代には戦器として使われ、武士の最高のものとして挙げられていた。それだから組合運動とマッチしないといわれるが、現在の弓道というものはそういうものではなく人間としての内面的なものを育てる修養でもあり、また他のスポーツ同様に考えられている」と割切つておりいまの気持は、言うなればスポーツを愛する気持だそうで「革新陣営ももつとこの種競技といわれるものを取上げて育てゝ欲しい」とチクリ。

父親も弓道家であり、学生のとき体の鍛錬のため弓をやれと父から言われ、親爺の言葉が怖さにいやいやながらやり始めたのがやみつきになつたという。弓道のほかに若い頃から興味を抱いていたのは社会教育問題だそうで、炭鉱に入る前は熊本で農村文化や児童文化団体を主宰していたほどの情熱を持つており、いまでもこの気持は抱いているというから、この方面でも地域での活躍を期待したいものである。

戦後満洲から引上げて廿三年入社、現在大牟田地区での最高段者は六段で氏のほかに二人ほどいる。社長山川氏が二十三年に参議になるとき、当時執行部にいて山川候補の運動員の後から「山川に入れるな」と大奮闘をした、これが原因でか企闘のときは首切勧告組に入り弓を持つ手に組合旗を持つて大いに闘つた。

現在の氏にのぞみたいことは、弓をやるときのファイトをもつて組合運動にも一ふんばりして貰いたいことだ。

# 期末手当本格化する

## 全額とるまで頑張ろう

三鉱連よりの電話情報によると、十三日午後三時十五分より期末手当の第二回団交を開き、要求書を提出し、内容の説明を次のように行つた。

一、要求書（鉱員）

昭和三十一年上期々末手当に関して、左記の通り要求する。

記

一、金額　在籍組合員人当り前期妥結額プラス二〇〇〇円（税込み）

一、財源対象者

昭和三十一年三月末在籍組合員（除く組合専従者、未復員者）臨時夫、未復員者、四月一日以降採用者については別途協議する

一、配分

配分については会社組合協議決定する

一、交渉委員

組合側　炭労・三鉱連・三社連中執とする

炭労中執の三井担当は野口副委員長、渡辺中小対策部長

会社側　浜田、服部、水町、戸川、藤井、野沢、永見、青地、大槻、加藤、塩川

以上のような電話情報をうけた。次回は十六日に行われる。

いよいよ本格的な期末手当闘争に入つた、われわれは団結の力で炭労公認を全員当選させることが出来た。この力で一〇〇パーセント獲得まで頑張らねばならない。

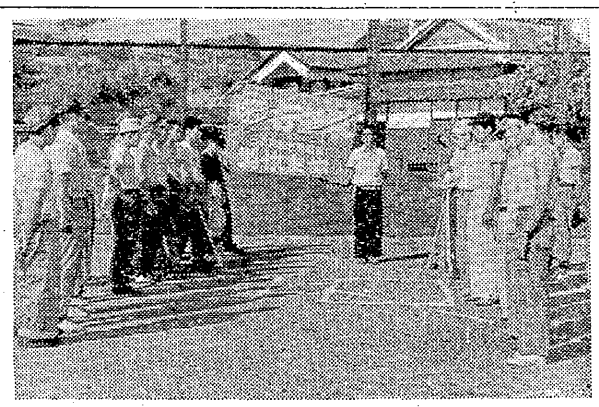

# 張切る三作行動隊

## 八月上旬にキャンプ行

製作支部の行動隊では、お互に友愛と親睦を増し組合活動の前衛としていつでも役に立つだけの身心の鍛錬をやろうということで、最近は社研を活発にすすめている。

七月七日は、本工場、渡瀬工場の全行動隊員が集り四チームに編成し、ソフトボール大会を催した。勝敗を度外視しての試合であるから珍プレーも続出し、結局は鋳物チームが優勝し、午後七時終了した。

終了後、支部事務所で行動隊の活動方針や自己批判会の後、八月上旬を目標にキャンプハイヤーを試みることを満場一致で決め、具体的な対策は行動隊長、執行部に一任し散会した。